

(別添)

申告日：令和 5 年 11 月 29 日

「茨城県原子力安全対策委員会の委員を選任する際の要件を定める内規」  
に関する自己申告書

茨城県知事 様

(所 属) 福島大学環境放射能研究所

(役職及び氏名) 教授 塚田 祥文

- (A) 私の原子力分野における活動は、「茨城県原子力安全対策委員会の委員を選任する際の要件を定める内規」の3. ①から③のいずれにも該当しない活動であることを申告します。
- (B) 私の原子力分野における活動には、「茨城県原子力安全対策委員会の委員を選任する際の要件を定める内規」の3. ①から③のいずれにも該当する、又は該当する活動があることを申告します。

(備考)

- 1 上記のいずれか該当する□にチェックして下さい。
- 2 (B)に該当する場合には、様式に従って該当する項目にその内容をご記入の上、提出下さい。
- 3 申告日時点で(B)に該当しない場合でも、本自己申告日以降に(B)に該当する活動を行った場合には、その時点で改めて本自己申告書及び様式をご記入の上、提出下さい。
- 4 選任後、様式に記載された情報は公開の対象とします。原子力事業者等との契約等により、非公開とされている情報が含まれる場合には、あらかじめその事項について申告をお願いします。